

重点方針ごとの検証(1),(2)の結果

| 分野等 | 第3期広域計画の重点方針等 | 検証(1)* | | ** |
|--------------------|---|--------|-----|-------|
| | | ア | イ | 検証(2) |
| 広域防災 | 防1 大規模広域災害を想定した広域対応の推進 | ○ | ①② | ○ |
| | 防2 災害時の物資供給の円滑化の推進 | ○ | ① | ○ |
| | 防3 防災・減災事業の推進 | ○ | ①② | △ |
| 広域観光・文化・スポーツ振興(観光) | 観1 多様な広域観光の展開による関西への誘客 | ○ | ② | ○ |
| | 観2 戦略的なプロモーションの展開 | ○ | ② | ○ |
| | 観3 外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備 | ○ | ② | ○ |
| | 観4 東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開 | ○ | ② | ○ |
| | 観5 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進 | ○ | ② | ○ |
| 広域観光・文化・スポーツ振興(文化) | 文1 関西文化の振興と国内外への魅力発信 | ○ | ② | ○ |
| | 文2 連携交流による関西文化の一層の向上 | ○ | ② | ○ |
| | 文3 関西文化の次世代継承 | ○ | ② | △ |
| | 文4 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用 | ○ | ② | ○ |
| | 文5 東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興 | ○ | ② | ○ |
| 広域観光・文化・スポーツ | ス1 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現 | ○ | ② | △ |
| | ス2 「スポーツの聖地関西」の実現 | ○ | ② | △ |
| | ス3 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現 | ○ | ② | △ |
| 広域産業振興 | 産1 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化 | ○ | ② | ○ |
| | 産2 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化 | ○ | ② | ○ |
| | 産3 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化 | ○ | ② | ○ |
| | 産4 企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成 | ○ | ② | ○ |
| 広域産業振興(農林水産) | 農1 地産地消運動の推進による域内消費拡大 | ○ | ② | ○ |
| | 農2 食文化の海外発信による需要拡大 | ○ | ② | ○ |
| | 農3 国内外への農林水産物の販路拡大 | ○ | ② | ○ |
| | 農4 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化 | ○ | ② | △ |
| | 農5 農林水産業を担う人材の育成・確保 | ○ | ② | ○ |
| | 農6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全 | ○ | ② | ○ |
| 広域医療 | 医1 広域救急医療体制の充実 | ○ | ①②③ | — |
| | 医2 災害時における広域医療体制の強化 | ○ | ① | △ |
| | 医3 課題解決に向けた広域医療体制の構築 | ○ | ① | △ |

| 分野等 | 第3期広域計画の重点方針等 | 検証(1)* | | ** |
|--------------|------------------------------|--------|----|-------|
| | | ア | イ | 検証(2) |
| 広域環境 保全 | 環1 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進 | ○ | ② | △ |
| | 環2 自然共生型社会づくりの推進 | ○ | ② | ○ |
| | 環3 循環型社会づくりの推進 | ○ | ② | ○ |
| | 環4 環境人材育成の推進 | ○ | ② | ○ |
| 資格試験・ 免許等 | 資1 資格試験・免許等事務の着実な推進 | ○ | ①③ | — |
| | 資2 資格試験事務の拡充 | ○ | ①③ | — |
| 広域職員 研修 | 研1 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上 | ○ | ②③ | — |
| | 研2 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用 | | | |
| | 研3 効率的な研修の促進 | | | |
| 企画調整 | 企1 広域インフラのあり方 | ○ | ① | ○ |
| | 企2 エネルギー政策の推進 | ○ | ② | ○ |
| | 企3 特区事業の展開 | ○ | ② | ○ |
| | 企4 イノベーションの推進 | ○ | ② | ○ |
| | 企5 琵琶湖・淀川流域対策 | ○ | ①② | ○ |

*検証(1)

広域事務等としての妥当性の検証結果を記載。

ア 個別の事業が「広域的な行政課題に関する事務」かつ「基礎自治体や府県よりも広域の行政体担うべき事務」の範疇にあるかどうかの検証

○・・・範疇にある ×・・・範疇にない (注：検証の結果はすべて○)

イ 個別の事業が「広域連合で処理する事務のメルクマール」のいずれかに該当するかどうかの検証

次のメルクマールの内、該当するものの番号を記載。

- ①広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
- ②広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
- ③広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
- ④国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務

(注：検証の結果、メルクマールのいずれにも該当しない事業はない。)

**検証(2)

官民連携の取組み状況に関する検証結果を記載。

○・・・官民連携に馴染むすべての事業について民間との連携が十分に出来ている。

△・・・ 同上 事業について民間との連携が十分でないものがある。

×・・・ 同上 すべての事業について連携が出来ていない。

—・・・官民連携になじまない分野